Case：181

ベッドと壁の隙間に体が挟まってしまい、抜けなくなってしまう

場面の説明

ベッドの柵（サイドレール）を設置していなかったため、壁とベッドの隙間に落ちてしまった



利用シーン	起居・就寝 夜間
主な利用場所	寝室
介護保険の種目	特殊寝台
分類コード (CCTA95)	181209 (電動ギャッチベッド)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

狭い部屋ではベッドが壁際に置かれていることは良くあります。「壁際だから柵は不要」と考えてしまったことがこのヒヤリ・ハットの原因となってしまいました。壁際に置いたベッドでも、少しずつズレたり、布団のための隙間を設けたりします。壁との間には身体がはまってしまう隙間ができやすいので、壁際でもベッドの柵（サイドレール）は利用するようにしましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：寝相が悪かった
人：転落防止対策を怠った
環境：ベッドと壁に利用者が墜落する隙間があった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.

福祉用具ヒヤリハット　研修教材（受講者用）

日付：	所属：	氏名：

Case：181

ベッドと壁の隙間に体が挟まってしまい、抜けなくなってしまう

事例詳細

回答前に見ないこと

場面の説明

ベッドの柵（サイドレール）を設置していなかったため、壁とベッドの隙間に落ちてしまった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ

Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.